

2017年5月31日

各位	会社名	キヤノン株式会社
	代表者名	代表取締役会長 CEO 御手洗 富士夫
	コード番号	7751
	上場取引所(所属部)	東京、名古屋(以上第一部) 福岡、札幌
	問合せ先	連結経理部長 清水 栄次 (TEL.03-3758-2111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2017年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えて自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | | |
|---------------|---|--|
| (1)取得する株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | : | 1,400万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.3%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | : | 500億円を上限とする |
| (4)取得する期間 | : | 2017年6月1日～2017年7月14日 |

(ご参考) 2017年5月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,092,065,293株
自己株式数	241,698,171株

以上